

わってしまいそうです。関係者一同の会議の結果、東京地方裁判所に提訴することに決めました。横浜法律事務所の三木先生、芳野先生、飯田先生は弁護団を結成して下さいました。アスベストユニオンの文執行委員長、川本書記長、神奈川シティユニオンの上泉執行委員、関西労働者安全センターの片岡事務局次長、名古屋労災職業病研究会の青木事務局員、アスベストユニオン西日本の中村委員長、傍聴席に駆けつけて下さった支援者の方々、友人達、家族。陰ながら支えてくれた多くの仲間、医療関係の方々…どれほど心強かったことでしょう。

40年も大昔のことなのに利害関係抜きで証人として法廷に立ってくれた上司の水野さん、先輩の原さん、同僚の豊田さん、本当にありがとうございます。心配してくれている大勢のOBの方々、本当にありがとうございます。そんな方々が口々に、「創業者が生きてくれたら、こんな恥ずかしいことにはならんだろうな」と。HONDA側の証人となられた上司、先輩、後輩の3人の方もありがとうございました。

今でも法廷の中で見聞きした事は鮮やかによみがえります。おだやかで、鋭いまなざしの裁判長、熱心な裁判官のお姿。理不尽なHONDA代理人の尋問の時などのいいがかり。時として激しく詰め寄る頼もしい我が弁護団の先生方。そして、不安と期待の入り混じった思いで聴いた判決の瞬間。その前に起きた、いい加減なHONDA代理人

の態度に対する、傍聴席の激しいやり取り。

勝訴！自分たちが訴えてきた事を司法に認めてもらえた。本当にありがたいと感謝し、安堵し、喜びました。自分一人だけの問題だけでなく、同じような境遇の方々のお力にもなれたと確信しています。泣き寝入りしないで勇気を持って声を上げていたのだと思います。提訴の時より、勝訴の時の方が圧倒的に多かった報道。反響が大きく、電話が鳴りっぱなし、携帯も鳴りっぱなし、出会う人々から声も掛けられました。外国メディアの取材も受けました。

HONDA代理人は即日控訴をしたと飯田先生にお聞きしましたが、想定内のこととはいえ、がっ

かりしたのが本音です。大企業はそうすることによって何かメリットがあるのでしょうか。確定までまだまだ時間がかかりそうです。いま一度、気を引き締めたいと思います。あらためまして、皆さまのお力をお借りしなければなりません。どうかよろしく願い申し上げます。

おかげさまでここまで来る事ができました。心からお礼を申し上げます、ありがとうございました。この病気を発病してからわたくしにしかできない、わたくしの使命があります。その使命を果たすためにも、体調の許す限り働く覚悟でいます。また、お声を



2011年1月20日

雪たくさんの高山市にて

中古印刷機で石綿に曝露

茨城●いまなお知らされていない危険

茨城県北茨城市のYさん(男性・61歳)は、1990年7月から市内の工業団地にある(株)JP社の(本社・大阪市)倉庫に勤めていた。

JP社は、中古印刷機の専門商社として業績を上げ、北茨城市内に3千坪の倉庫を保有し、全国で初めて中古印刷機のオークションセンターを開設した。全国から買い付けた中古の機械をここに集め、清掃・修理し、海外に輸出している。Yさんは、倉庫

の中で、中古の商業用オフセット輪転機、印刷機の清掃やメンテナンスの手伝いをしていた。

三菱や小森の輪転機、印刷機には、2000年以降まで石綿製品が使われていた。折機駆動装置や主駆動装置組立、ユニット間駆動装置のブレーキライニング、乾燥機脱臭装置のパッキンや断熱材・保温材などに、白石綿が使われている。

Yさんは同僚とともに、会社から石綿に関して何も知らされず、

石綿曝露対策もとられないまま、機械に付着していた石綿を鉄ベラや紙やすりで削り落とし、エアードライヤーで吹き飛ばして清掃し、塗装するような作業を毎日行っていた。

Yさんは、咳き込みがひどく、健康に不安を覚えていた。2009年8月、「倉庫で大量にでる断熱材は石綿ではないか」と本社に問い合わせたが、会社はメーカーに問い合わせると言ったきり、何の対応もしてくれなかった。

日立市内の専門病院で診てもらったところ、不整形陰影が確認された。日立労働基準監督署にも相談に行ったが、「アスベストの証明がない限りダメだ」と断られてしまった。11月、茨城労働局に直接出向き、やっとじん肺管理区分の申請を受理してもらった。

日立労基署も重い腰を上げ、JP社の倉庫に立ち入り調査を行った。機械の付着物を採取し分析の結果、白石綿を検出した。

12月、アスベストホットラインを通じてYさんが相談に来られた。ひまわり診療所にかかり、じん肺管理2相当で続発性気管支炎と診断された。あらためて茨城労働局にじん肺管理区分決定申請を出し直し、続いて日立労基署への労災申請を行うことにした。

JP社は一貫して、申請書に事業主証明を拒否。労働局や労基署の調査にもすぐに応じようとしなかった。

Yさんは、2010年4月、じん肺管理区分2の決定を受け、9月、日立労基署より、じん肺合併続発性気管支炎で業務上認定されました。

国内の大型印刷機のメーカーは、小森コーポレーションと三菱重工の2社。三菱重工は紙・印刷事業部のホームページで、商用オフセット輪転機、枚葉印刷機などの石綿使用状況の一覧表を掲載している。
<http://www.mhi-ppm.com/asbestos/index.html>

つい最近まで、石綿含有のプ

レーキライニングや保温材、パッキングを使用していた。現在も使われている印刷機や輪転機の分解修理や補修・点検、清掃にかかわる作業者に石綿曝露対策が必要であり、運転中の印刷機から石綿が飛散していないかもチェックすべきである。



(東京労働安全衛生センター)

パラグアイ移民一世の突然死

群馬●草津のホテルの清掃委託会社

●草津温泉街の日系労働者

一昨年6月、Mさん(女性・54歳)から、相談の電話を受けた。Mさんと夫のTさんは、南米パラグアイの移民一世である(日本国籍)。1999年にTさんは、日本で働くために来日。群馬県の半導体工場に就職し、1年後にMさんと子どもたちを呼び寄せ、夫婦で同じ工場で働いた。2002年4月、知人の紹介で埼玉県内の人材派遣会社Eテクノ(株)に採用され、群馬県草津にある温泉ホテルで働くことになった。会社は、ホテルから客室などの清掃や食器洗浄の業務を請け負っていた。Mさん夫妻は、ホテルから2～3分の距離にある民家に住み、午前中はホテルの客室清掃や備品管理、夜は厨房で夕食や宴会後の食器洗い、浴室の清掃などの仕事をした。

Eテクノ社の従業員は、Mさん夫妻の他日系ブラジル人ら13名の外国人労働者が働いていた。草津の温泉街では、宿泊施設の清掃などの業務に、大勢の外国人労働者が働いているそうだ。

●ホテルで突然倒れ死亡

その後、夫のTさんは、Eテクノ社の草津事業所の所長にされ、委託会社の現場管理者としてホテル側との連絡調整、クレーム処理、Eテクノ社の日系労働者の労務管理と日常生活の世話などの仕事を任されるようになった。

2009年6月11日午後8時頃、ホテルに出勤したTさんは、更衣室に向かうためエレベータの前に来たとき、突然「痛い」と叫び声をあげ、倒れ込んだ。救急車で近くの病院に運ばれたものの、午後9時過ぎに亡くなった。死因は「急性心疾患の疑い」。56歳で